

近助で 守る「命」 城北の避難行動



「一時集合場所集合訓練」のお知らせ

6月22日【日】8:00から『町内避難行動訓練』を実施します。

となり近所で声（危険を知らせる）をかけあって、班単位で『一時集合場所』に集合し、集合できていない世帯への『情報伝達』『安否確認』を訓練内容としています。

大雨や洪水の危険性が高まっている場合の避難の基本は、猶予時間（リ・ドタイム）を有効に活用して、安全な場所へいち早く避難することです。

町内で助け合って、誰もが安心・安全に暮らし続けられる「共助」の仕組みを確認し、訓練を通して町内会としての結びつきを強めることを目的としています。『一時集合場所』を、事前に近所（班）で確認した上で、ご参加ください。

【訓練内容】

(1)「一時集合場所」集合訓練

《訓練の中心となる組織》 ＊安否（動向）確認訓練

■町内会（班） ■自主防災会 ■防災リーダー ■まち協（環境・安全部員）

(2)「避難行動要支援者」への声かけ行動訓練

＊声かけ行動（災害情報伝達、安否確認、避難経路）

《訓練の中心となる組織》

■町内会（班員・支援者）住民 ■民生・児童委員協議会

■愛の訪問員連絡会 ■となり組福祉員連絡協議会

期日：令和7年 6月22日【日】

8:00 想定：『警戒レベル3：高齢者等避難』発令

自助

■家を空ける前に、二次災害を防止するためにすべきこと。

- 空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする！
- 外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。
- 家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。
- 電気が復旧した時に、通電火災を防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。（今回の訓練ではONのまま）

【避難行動】：声かけ避難

8:05 避難行動 開始

近助

《隣近所の助け合い》



①家族と、はぐれた場合の避難場所を確認して避難開始。

②隣近所に声をかけあって『一時集合場所』へ集合。

＊訓練に参加できない場合は、『張り紙』『避難印』を出しておく。

③『一時集合場所』で班長が集合人員を確認（大人0人・子ども0人）。

④避難するべき人が、集合できていない場合は（訪問確認）。

⑤班員が集合し、確認できた時点で

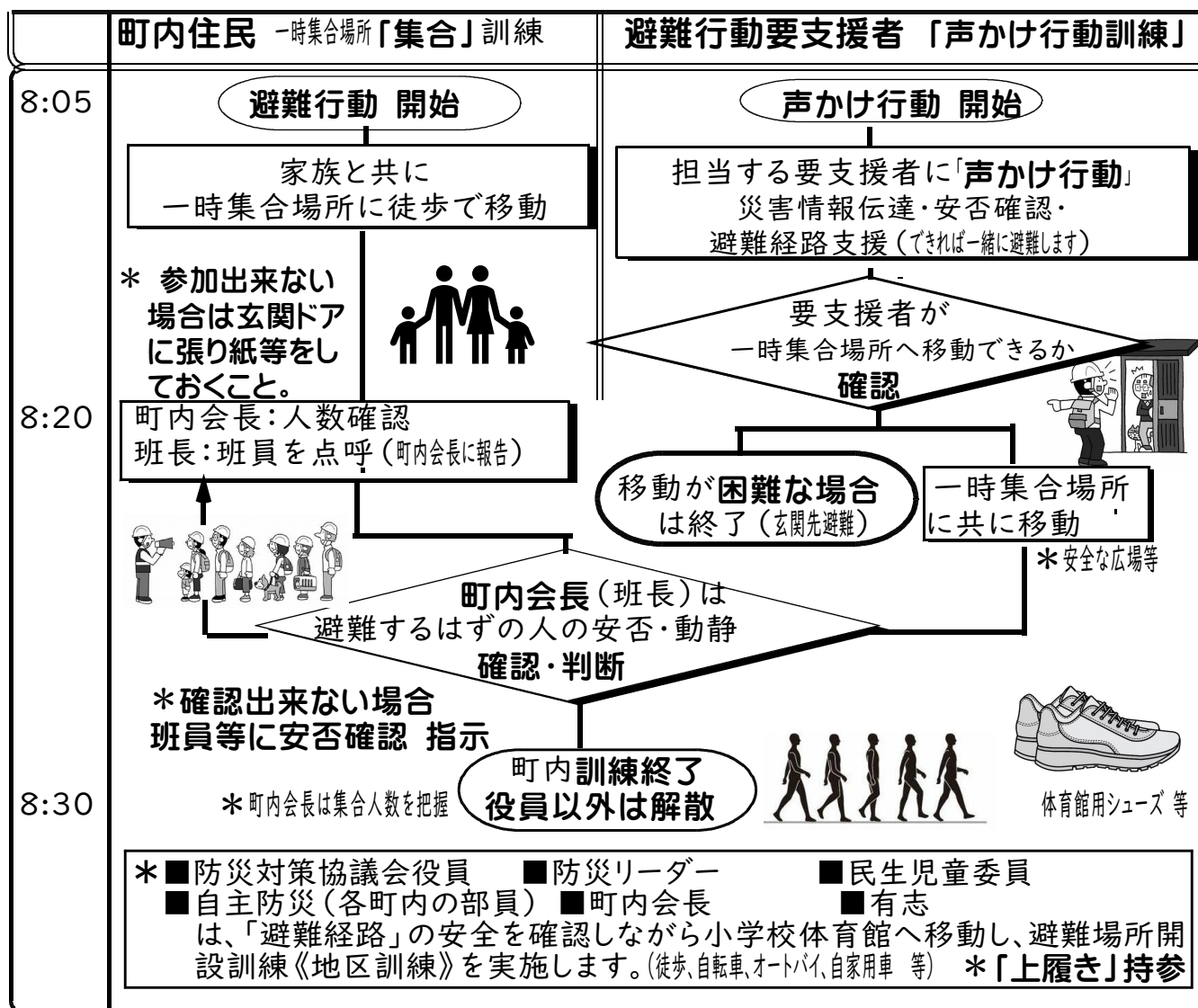
訓練終了

□裏面へ つづく□



◎事前の確認しておくこと

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、6月22日8:05に訓練が実施されることを連絡しておく。（「声をかけにきます!」）
- 住民に周知する事項：6月22日の避難訓練に参加できない場合は、安否確認に行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、災害時同様、玄関等に「避難済みメモ」・「避難済み印」のタオル等をぶら下げる。
- 班長は訓練終了後、班集体人数（大人〇名、子ども〇名）を自主防災会長に人数を報告してください。



Q1：城北地区には、災害弱者の『命を守る仕組み』がありますか？

A1：『災害時要支援者『見守り』ネットワーク』があります。災害発生時には、『情報伝達』・『安否確認』・『避難（誘導）支援』をしていただく支援者を個々に決めています。

しかし、基本的には隣近所の『声かけ行動』・『助け合い行動』が基本になります。

城北地区では、これを『近助』と呼んでいます。

